

要望書

三田市長
森 哲男 様

三田市身体障害者福祉協
会長 八十川

市長様には、三田市身体障害者福祉協議会の運営に多大なるご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会は、会員の減少による会費収入の減少と言う財政面と、会員の高齢化、理事役員の高齢化による人事面の2点で、存亡の危機にあります。

財政面での危機よりも、人事面での危機の方がより深刻です。

具体的には、身障協本体の会長の後継者がいない、身障協の中心を担う肢体障害者部会の会長の後継者もない状態です。

2007年、社会福祉協議会が担当していた事務局が廃止され、当事者による自主運営となりました。事務局廃止についての障害福祉課、社協、身障協の3者による話し合いは、3度ほど持たれたようですが、当時の身障協出席者は、今は一人もいません。当時、事務局廃止の経緯など分からぬまま、私はパソコン能力のある理事として、事務引き継ぎ等は一切なく、安田会長より「パソコンを購入するから、事務局としてよろしく頼む」といわれ、安田会長、坂林会長、川原会長を支えてきました。この間、日夜懸命に努力して、「三田市身体障害者福祉協議会」の存在価値と品格を高めて来たと自負致しております。上部団体（公）兵庫県身体障害者福祉協会からも、県内で活発に活動できている協議会として高く評価されています。

歴代会長は、「籠に乗る」だけで、会長が務まっていたのですが、現在、私は会長兼事務局として、「籠に乗る人、担ぐ人、そのまた草鞋を作る人」として、一人で頑張っていますが、体力・気力・知力ともに衰えてきております。早急に次に引き継がなければと危機感を抱いております。

個人情報保護法が施行（2005年）される前は、手帳所持者の名簿がタックシール等で、提供されたと聞いております。個人情報保護法施行後は、手帳所持者、新規手帳取得者の名前等は一切明かされません。従って、当会には働きかける手段が無く、新規入会者、特に若手の入会者は皆無の状態です。

障害福祉課からも「後継者を養成しなければ」の言葉を以前から頂いておりますが、私より高齢の人がほとんどで、養成の該当者はいません。

身障協の存亡の危機を解消するため、下記要望を提出させていただきます。

よろしく、ご高配を頂きます様、伏してお願い申し上げます。

記

- 1、手話の出来る身障協専従の事務局員を復活して頂きたい。（週3日で可）
- 2、三田市身体障害者福祉協議会として、全身体障害者手帳所持者に、「お困りごとはありませんか？」「障害者が住み続けたい街にするためにどうすればよいか？ その為にご助力を頂きたい。」等のアンケート用紙を郵送したい。郵送代金、返信ハガキ代金助成とタックシールによる名簿の提供を希望します。

以上